

高知県知事

尾崎 正直 様

要 望 書

「楽しまんと！はた博」事業の継続的な対応について
四国横断自動車道・一般国道の整備促進について
高知西南地区大規模農道の整備促進について

中村商工会議所

宿毛商工会議所

土佐清水商工会議所

黒潮町商工会

大月町商工会

三原村商工会

四万十市西土佐商工会

要　　望　　書

県知事はじめ関係当局におかれましては、東日本大震災の復興対策等の影響による公共事業削減等の厳しい現状の中、「楽しまんと！はた博」事業に対して格別なご高配を賜り心から敬意と感謝を申し上げます。

当地域においては、東日本大震災及び福島第一原発大事故発生以来、当地域を訪れる観光客は発生前と比べ低い水準で推移しており、地域の基幹産業である観光産業に大きな損失を余儀なくされています。このことは、農林水産業等の一次産業をはじめすべての商工業活動にも波及し、産業経済に深刻な実態を招いています。

この深刻な現状の中、明るい話題として昨年末に、高速道路が四万十町まで供用開始されました。この高速道路供用開始を起爆剤とし、幡多地域への観光客の誘致拡大を図るため、県知事はじめ県当局のご配慮と力強いご指導により幡多が一つになって「楽しまんと！はた博」事業を実施しているところであります。

この度の事業は、幡多地域にはこれまで経験がありませんでしたが、将来に向かって大変重要な事業であると認識しています。よって、この「楽しまんと！はた博」事業が幡多地域に定着するまで、数年間の高知県当局の力強いご指導の継続をお願いする次第であります。

当協議会といたしましては、一日も早く幡多地域が一つになって活動できる体制づくりを市町村はじめ関係機関と協議のうえ対応する方針であります。

つきましては、観光客誘致対策は広域的な取り組みが不可決でありますので、地域の交通インフラ整備も含め幡多地域の現状をご賢察のうえ、「楽しまんと！はた博」事業の継続的な対応を強く要望する次第であります。

記

1. 「楽しまんと！はた博」事業の継続的な対応について

高速道路の四万十町への併用開始を契機として観光客誘致を目的に「楽しまんと！はた博」事業が県知事をはじめ県当局の力強いご指導により効果的に展開されています。この事業は幡多地域が一つになった取り組みとして、誠に画期的な事業であります。

この素晴らしい事業を、幡多地域に定着させるため、引き続いて力強いご指導と対応を要望します。

2. 四国8の字ネットワーク及び一般国道等の早期整備について

本部

高速道路の四万十町への完成は、幡多地域の経済、医療、福祉等にも一定の効果が認められ感謝しているところであります。しかし、全国水準から比較すると経済的な物流、観光産業 医療及び近い将来に予想される南海地震、東南海地震の災害から命を守る道として、幡多地域の高速道路及び441号、321号はじめ一般国道の一日も早い整備を要望致します。

3. 高知西南地区大規模農道の整備促進について

本部

当地域の大規模農道の供用区間約32kmに及び関係者から感謝の声が届いており心からお礼御申しあげます。未供用区間約10kmになりましたので、地域の産業経済の振興等のため早期整備をお願いします。

平成25年 月 日

高知西南地域活性化推進協議会

会長 廣田 勝

(土佐清水商工会議所会頭)

(高知西南地域活性化推進協議会加盟団体)

土佐清水商工会議所

中村商工会議所

宿毛商工会議所

大月町商工会

黒潮町商工会

四万十市西土佐商工会

三原村商工会